

令和6年6月14日

入院患者様  
ご家族様

## 面会制限一部緩和のお知らせ

日頃より当院の運営にご理解、ご協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

さて、現在実施している面会制限について一部緩和をすることに致しましたのでお知らせします。変更点は以下のとおりです。

変更開始日 令和6年7月1日

変更事項 週1回まで、1回10分程度  
→週2回まで1回あたり、15分程度へ変更

変更にとまなないまして前回郵送いたしました「面会チケット」と同じ期間になりますが「追加分」を同封させていただきますのでご利用下さい。

また、前回のお知らせでご案内したとおり、8月5日以降の「面会チケット」については、7月分請求書にお付けしていきますので、時期になりましたら受付までお声掛けをお願いします。

高森台病院  
0568-91-0200